

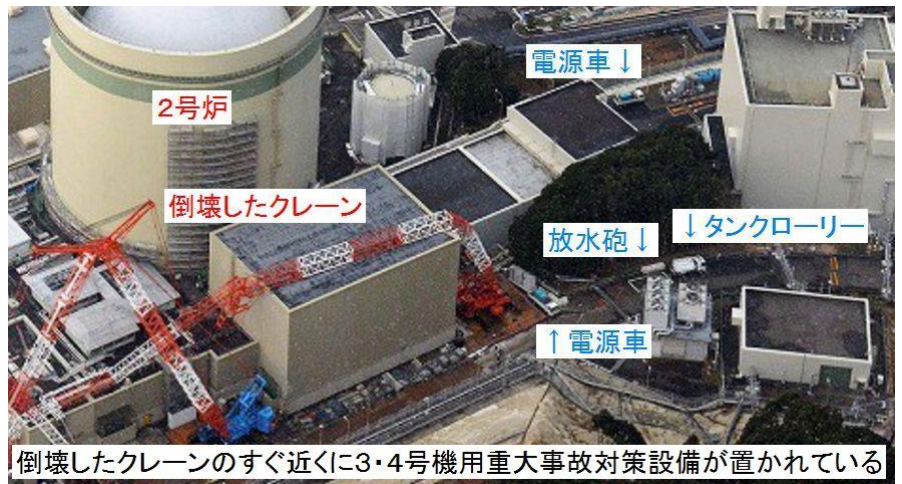
6/14 高浜原発3・4号機 再稼働は重大事故基準違反 政府交渉 & 院内集会

関電は高浜4号機に続き、6月6日に3号機の再稼働を強行しましたが、電源車など、重大事故対策用の設備の一部が1・2号機のクレーン倒壊の影響範囲内にあり、新規制基準の要求に違反している恐れがあります。

6/14 10:30～13:00 参議院議員会館にて

今年1月の高浜2号機のクレーン倒壊事故をきっかけに、関電の安全管理に対する周辺自治体の不信が高まっています。複数の自治体が、住民説明会の開催の要求しています。関電はこれを無視したまま3・4号機の再稼働を強行しました。

そんな中で写真（毎日新聞の写真に加筆）にあるように、電源車など、高浜3・4号機の重大事故対策用の移動式の設備が、高浜1・2号機の工事用クレーンのすぐ近くにも置かれていることが明らかになりました。



新規制基準は、電源車などの保管場所が地震の影響を受けないことを要求しています。規制委は、倒壊するような構造物がないことを前提に許可を出していますが、審査のときクレーンはありませんでした。

許可は取り消し、再稼働も中止すべきです。この問題で原子力規制庁と交渉を行います。どなたでもご参加いただけます。是非ご参加ください。

日時：6月14日（水）10:00～参議院議員会館ロビーにて通行証配布

10:30～12:00 政府交渉（相手方：原子力規制庁）

12:00～13:00 院内集会

場所：参議院議員会館 101（地下鉄永田町駅／国会議事堂前駅）

主催：グリーン・アクション／美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会／避難計画を案ずる関西連絡会／国際環境 NGO FoE Japan／原子力規制を監視する市民の会

問合せ：090-8116-7155 阪上まで／資料代：500円

FFTV（インターネット放送）の解説も是非ご覧ください。 <https://youtu.be/5TrmaaU86Kk>